

---

◇高橋邦武君

○議長（森元淑雄君） 次に、6番、高橋邦武君の一般質問を許可いたします。高橋邦武君、登壇願います。

（6番 高橋邦武君 登壇）

○6番（高橋邦武君） 通告に基づき、地域公共交通の課題に対する施策について一般質問いたします。

地域公共交通は、高齢者の買物・通院や、高校生の通学など、日常生活の外出手段として、また観光やビジネスなど、交流のアクセス手段として、地域内外をつなぐ重要な役割を果たしています。

しかし、人口減少や自動車依存による利用者の減少、事業者の厳しい経営状況や労務環境による運行数の低減、各自治体の財政負担の増加など、様々な課題が生じています。

こうした現状や課題を受けて、国が県・市町村に対し、地域公共交通計画を定めるよう通知したことから、町では、今年3月に美郷町地域公共交通計画を策定し、目標を達成するための施策に取り組んでいます。

また、上位計画の第3次美郷町総合計画では、生活密着型交通体系対策事業を重点事業とし、主な取組として予約制乗合タクシーの運行を掲げています。

乗合タクシーについては、昨年4月に運行内容を見直し、利用料金を全地区一律400円に、運行ダイヤを全地区1日10便に、午前4便の土曜運行を行うなど制度改正を行いました。実績を検証した結果とともに、適正な運行に向けた改善点の有無についてお伺いいたします。

県でも、今年3月に秋田県地域公共交通計画を策定し、関係者のみならず利用者を巻き込んで総力戦として取り組んでおり、これまで補助対象外としていた区域型のデマンド運行を補助対象にすることになりました。

町の乗合タクシーも新たに県の補助対象になるわけですが、乗車率が1便当たり2人以上の要件があることから、令和2年度の実績1.3人を相当上回る利用者の増加が必要となります。

第3次美郷町総合計画では、新規登録者数を令和7年度末で340人増加させる目標としており、PRを強化して利用を促進することとしています。利用者の増加につなげる取組や、相乗りの勧めをどのように行っていくのかお伺いいたします。

また、高齢者や運転免許返納者など、交通弱者の移動の負担軽減を図るため、新たな支援策の実施を検討することとしています。

私は、昨年3月の定例会一般質問で、75歳以上の交通弱者に対し、一般タクシーも利用可能な

交通助成券を交付するなど、高齢者への移動・経済支援を提案しました。

町長の答弁は、令和3年度に美郷町地域福祉計画策定の中で検討するとのことであり、今年3月の当該計画を見ますと、タクシー等の利用料の助成について検討する旨の記載がありますので、検討の内容と実施の時期についてお伺いいたします。

次に、乗合バスや鉄道などの公共交通の利用者が減少しており、地域公共交通の維持が厳しい状況になることが予想されます。

乗合バスについては、3路線5系統で運行されており、近隣市への移動手段として重要な役割を担っていますが、特に千屋線の利用者の落ち込みが大きくなっています。令和3年度実績において、平均乗車率が1.0人を切り、県の補助対象外となったことから、バス事業者や大仙市との協議を行い、利用促進のための施策を検討しなければなりません。

既存公共交通の利用者の増加を含め、路線の維持につながる取組をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

最後に、毎年10月第4週の1日を決め、行政と交通事業者のトップや関係者が地域公共交通を利用しアピールすることにより、住民の利用意識の醸成を図るため、応援Dayを実施することとしています。

県では、9月から11月までの第4週を「地域公共交通乗って応援Week」とし、テレビ、新聞、ポスター等で、CO2の削減、交通渋滞の解消、移動時間の有効活用、健康増進などのメリットを強調しながら、地域公共交通を積極的に利用するよう呼びかけています。

トップが乗ってPRするとともに、関連するイベントの実施を検討することとしていますが、例えば「美郷フェスタ」で、バスの乗り方教室を行うなど、交通事業者の協力を得るべきものと思いますので、県の呼びかけや町の事業にどのように歩調を合わせていくのか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、乗合タクシーの適正な運行と利用促進についてですが、議員ご紹介のとおり、乗合タクシーについては、令和3年4月から、平日1日10便に拡大するとともに、土曜日午前に4便を追加し、利用料金を400円に統一するなどの見直しを行い、運行しております。

令和3年度の利用実績ですが、令和3年度末の利用登録者数は976人、実利用者数は307人で、令和2年度末よりそれぞれ14人、34人増加しております。また、運行便数は4,897便、乗車人数は、

6,131人で、令和2年度よりそれぞれ425便、248人増加しております。なお、追加した土曜日の乗車人数は361人で、全体の約6%の利用割合となっております。1便当たりの平均乗車人数は1.25人で、令和2年度の1.3人より減少しているところです。

令和4年度は、10月末の時点で利用登録者数は1,003人で、令和3年度末より27人増加しております。運行便数はこれまでのところ2,818便、乗車人数は3,499人で、前年同期よりそれぞれ77便、110人増加し、土曜日の乗車人数は248人で前年同期より68人増加しております。1便当たりの平均乗車人数は1.24人で、前年同期と同じです。

町としては、令和3年度からの平日運行回数の拡大、土曜日の午前運行の追加などが利便性向上につながり、結果、利用登録者数や運行便数、延べ乗車人数の増加に至ったと認識しております。

議員ご紹介の県補助制度についてですが、令和4年9月に県補助金の交付要綱が改正され、区域運行デマンド型の乗合タクシーも補助対象となりましたが、乗車人数が2人以上の運行のみを補助対象とする要件となっております。町の運行においても補助対象となる運行実績がありますので、その分については、補助対象として申請してまいりたいと存じます。

今後の利用者増加に向けた取組としては、引き続き、町広報、町ホームページや美郷フェスタなどにおいて制度周知に努めるとともに、令和5年度は利用者アンケートを実施し、それを踏まえつつ改善等を検討してまいります。また、利用者ニーズや事業者ニーズを把握するため、タクシー事業者とも意見交換を重ね、利用者増加につなげてまいりたいと存じますとともに、相乗りの勧めにつなげてまいりたいと存じます。

次に、新たな交通弱者支援策についてですが、運転免許証を返納、あるいは免許証をもともと持っていない高齢者への支援として、一般のタクシー料金やバス料金への助成を行うことで経済的負担の軽減を図るとともに、外出機会の増加及びそれに伴う社会的活動への参加機会拡大につなげてまいりたく、現在、来年度予算案への計上を目指して、公共交通機関利用への支援策を検討しております。

具体的には、現在、町が65歳以上の方を対象に行っている「はり・きゅう・マッサージ施術費助成」及び「温泉施設利用料助成」に、令和5年度から交通費助成も含めて共通利用券を作成、交付し、一定の制約は設けますが、利用者の求めたい支援分野に対して、利用者本人がバランスよく使用できるような方式を検討しているところです。

次に、既存公共交通の利用促進策についてですが、令和4年度の路線バスの利用実績は、横手・大曲線については、国道13号線沿いの運行のため比較的用户者は多く、年間輸送人数13万2,405人ですが、前年より4,567人減少しております。

角館・六郷線については、起点・終点に高校があるため、乗車率は生徒の在籍人数に影響される傾向にあるようですが、年間輸送人員1万825人で、前年より2,007人減少しております。

千屋線については、議員ご説明のとおり、年々利用者の減少が続いており、年間輸送人員は4,333人で、前年より34人減少しております。

町では、バス事業者に対して、路線バス維持のため毎年補助金を交付しており、その際にバス事業者と状況や見通しなどについて意見交換をしております。その中では、バス事業者が乗車券、食事、施設利用がセットとなったバスパックの販売や、スマホ定期の販売、運転免許自主返納者を対象としたバス回数券の割引サービスを実施している旨の情報提供があり、町としては、こうした利用促進につながる情報は、バス事業者と連携して町広報等で周知していくよう努めてまいりたいと存じます。

なお、その情報の中にあつたバスパックについては、現在、横手市、由利本荘市及びにかほ市の施設利用を対象にサービス実施しているとのことでしたので、今後、美郷町の施設を対象にこのサービスが展開できないか、バス事業者に提案してまいりたいと存じます。乗合バスを町民の利用促進の視点から、町外の方の利用促進に視点を広げる観点です。

いずれ、今後の路線バス、鉄道、タクシーの公共交通の利用促進に向けた取組については、適切な時期に適切な方法で情報発信に努めるとともに、美郷町地域公共交通活性化再生協議会においても、利用促進につながる施策について検討してまいりたいと存じます。

最後に「応援Day」についてですが、この取組は、コロナ禍の影響等により、地域公共交通離れが進んでいる状況において、行政や交通事業者の職員等が積極的に地域公共交通を利用し、アピールすることで、住民意識の醸成を図ることを目的としております。県及び町の地域公共交通計画にそれぞれ目標として掲げ、具体的な取組の方向性と実施内容を関係者による協議を通じて、決定することとしておりました。

県主導による協議の結果、重層的に取組を集中させるよう、「応援Day」から「応援Week」に計画が見直され、毎年9月、10月、11月の第4週を「地域公共交通乗って応援Week」として、3つの方針で実施することとなっております。

その1つ目が、県民に地域公共交通の積極的利用を呼びかける各種広報を実施すること。2つ目が、県・市町村職員に、通勤に限らず日常生活での積極的な利用を呼びかけること。3つ目が、交通事業者や市町村が応援Weekに連動したイベントや各種企画を展開することというものです。

町では、その内容を踏まえ、町広報を通じて町民に利用促進の周知を図るとともに、職員等の

利用促進の意識啓発に努めているほか、美郷フェスタにおいて「地域公共交通乗って応援Week」啓発用ポスター掲示やチラシを配置して、利用啓発を図ってきたところです。

今後についてですが、県では今年度事業を検証し、バス、鉄道、タクシーの各事業者や関係団体、市町村等と連携した内容充実を図っていくとのことですので、町としてもトップが乗る、乗らずは別にして、「応援Week」に合わせ、引き続き町広報や美郷フェスタなどのイベントを通じて利用促進の周知を図るとともに、町職員の意識啓発を継続して図るほか、飯詰駅や後三年駅に啓発用ポスターやチラシを配置して、利用を呼びかけてまいりたいと存じます。また、学友館内に小学生低学年向けの公共交通に関する絵本の展示コーナーの設置を検討するなど、地域公共交通に関する啓発に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋邦武君の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武君） 福祉サイドからのタクシー利用料の助成ということで、これは当然必要だと思いますけれども、一般タクシーを活用した交通助成金につきましては、大仙市などで交付されておりまして、住民に非常に好評だと伺っております。今回その共通利用券ということで様々な検討をされたということで、これからこういった形になるか分かりませんが、特に町民のまず生活様式を見ますと、特に雪が降る冬におきましては、自転車で買物等していた方が買物ができなくなったという町民の方がいらっしゃいますので、そういった乗合タクシーも利用可能な助成券にすれば、相乗りの乗車率が伸びまして、最終的には県の補助対象額が増えるのではないかと思います。

それから、千屋線につきましては、由利高原鉄道のほうでも高校生の乗車は定期割引ということで、その結果利用が伸びたということもありましたので、これバス定期券の費用を助成した場合の高校生に対するその助成の検討ということで必要だと思いますし、それから千屋線の代わりにといいますか、自治体が運行主体とするコミュニティーバスに転換するということが想定されるわけでございますけれども、そういった場合、町の負担額が増えるということになると思いますので、そちらの検討も必要ではないかというふうに思います。

今、新型コロナウイルスに関連する費用が非常に各自治体で増大しているということで、国、そして県におきましても大変予算が厳しくてですね、補助金を縮小するという方向にあります。実際、地方交付税参入ですとか、それから特別地方交付税交付ということで一定額は確保されておりますけれども、一般財源ができるだけ少なくなるよう国や県の補助金を有効に活用して、最

大の効果を上げるということが必要だと思えます。

町長にはまず乗り合いのバスとタクシーに対する財政負担の取組の考え方について、ご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、タクシー助成の乗合タクシーへも使える助成制度のご検討というご提案がありました。が、乗合タクシー自体に公費がかなり投入されておりますので、さらに利用助成券で公費助成することは1つの目的に二重助成という形で、議員ご承知のとおり避けるべき内容ですので、現段階では先ほどの答弁で一定の制約を設ける旨答弁しておりますが、そういった範疇に入るべき内容ではないかと存じます。

それから、コミュニティーバスについては、財政負担が路線の距離と便数にもよりますが、かなりの財政負担があることが想定されます。議員おっしゃいましたとおり、財政支出についての一定の整理をしなければ安易にお答えできる内容ではないと認識しておりますので、できる限り千屋線が交通事業者によって維持されるよう、努めてまいりたいと存じます。

その上で、財政負担をいかに軽減するかは、現在も、過去も、将来も同じ課題であると認識しております。そのため、国・県の制度創設、あるいは創設要望等を通じ、これからも美郷町としての財政基盤に影響は極力小さいような方向で努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、6番高橋邦武君の一般質問を終わります。

---